

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月27日
【四半期会計期間】	第113期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
【会社名】	株式会社京都銀行
【英訳名】	The Bank of Kyoto , Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 土 井 伸 宏
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 床 本 敬 三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番14号 株式会社京都銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3281局6825番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 今 井 喜 久 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社京都銀行 大阪営業部 (大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号) 株式会社京都銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲2丁目3番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成26年度 中間連結 会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	平成27年度 中間連結 会計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	57,501	58,480	59,785	105,831	114,959
連結経常利益	百万円	17,990	19,369	20,735	28,632	36,277
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	10,891	12,711	13,702	——	——
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	——	——	——	16,771	21,276
連結中間包括利益	百万円	48,627	53,776	16,069	——	——
連結包括利益	百万円	——	——	——	85,175	156,760
連結純資産額	百万円	509,839	595,064	677,486	545,651	695,810
連結総資産額	百万円	7,712,343	7,960,963	8,217,961	7,893,834	8,255,301
1株当たり純資産額	円	1,331.94	1,555.75	1,771.52	1,426.40	1,821.31
1株当たり中間純利益金額	円	28.82	33.63	36.25	——	——
1株当たり当期純利益金額	円	——	——	——	44.37	56.30
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	26.92	33.57	36.19	——	——
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	——	——	——	44.30	56.19
自己資本比率	%	6.52	7.38	8.14	6.82	8.33
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	56,637	98,213	3,279	104,777	134,352
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	74,602	114,090	181,494	75,999	241,554
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,892	17,269	2,271	33,734	22,537
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	214,380	424,322	758,612	229,279	582,668
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員数]	人	3,658 [410]	3,672 [461]	3,692 [458]	3,566 [427]	3,569 [460]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第111期中	第112期中	第113期中	第111期	第112期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	53,480	54,639	55,874	98,532	107,317
経常利益	百万円	16,321	17,886	19,460	26,411	33,533
中間純利益	百万円	10,360	12,220	13,265	——	——
当期純利益	百万円	——	——	——	16,095	20,406
資本金	百万円	42,103	42,103	42,103	42,103	42,103
発行済株式総数	千株	379,203	379,203	379,203	379,203	379,203
純資産額	百万円	497,841	580,706	662,863	532,331	681,942
総資産額	百万円	7,700,777	7,949,016	8,206,306	7,880,742	8,242,851
預金残高	百万円	6,083,797	6,254,604	6,298,505	6,299,164	6,283,242
貸出金残高	百万円	4,153,927	4,242,125	4,400,458	4,223,248	4,354,810
有価証券残高	百万円	3,144,322	3,145,778	2,915,820	3,193,519	3,165,149
1株当たり配当額	円	5.00	6.00	6.00	11.00	12.00
自己資本比率	%	6.45	7.29	8.07	6.74	8.26
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員数]	人	3,445 [371]	3,465 [422]	3,489 [417]	3,348 [388]	3,353 [420]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税の影響が和らいだほか、経済政策による消費喚起も加わり、総じてみれば緩やかな回復基調を辿りました。この間、企業部門では、設備投資は伸び悩んだものの、円安・原油安に支えられた大企業を中心に業績好調を維持した一方、個人消費も、雇用・所得情勢の着実な改善を背景に底固く推移しました。ただ、期後半には、海外経済の減速から輸出・生産が幾分弱含む展開となり、不透明感が広がる中で期を終えることとなりました。

このような環境のなかにありまして、当行グループは経営の効率化と業績の向上に努めました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

預金・譲渡性預金の当第2四半期連結会計期間末残高につきましては、引き続き順調に推移し、前連結会計年度末比328億円増加し、7兆2,170億円となりました。

次に、貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高につきましては、企業向け貸出および個人向け貸出に積極的に対応しました結果、前連結会計年度末比451億円増加し、4兆3,925億円となりました。

さらに、有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高につきましては、市場環境が大きく変動するなか、機動的かつ効率的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比2,502億円減少し、2兆9,179億円となりました。なお、時価会計に伴う評価差額(含み益)は、前連結会計年度末比445億円減少し、4,375億円となっております。

また、当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末比373億円減少し、8兆2,179億円となり、株主資本は、利益剰余金の増加により前連結会計年度末比116億円増加し、3,733億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における損益状況につきましては、経常収益は、役務取引等収益および有価証券関係収益の増加等により、前年同期比13億5百万円増加し、597億85百万円となりました。

また、経常費用につきましては、営業経費の減少を主因として前年同期比61百万円減少し、390億49百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比13億66百万円増加し、207億35百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比9億91百万円増加し、137億2百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント別の業績につきましては、当行グループの中心である銀行業において、経常収益は、前年同期比12億35百万円増加し、558億74百万円となり、セグメント利益は、前年同期比15億73百万円増加し、194億60百万円となりました。

また、その他において、経常収益は、前年同期比43百万円増加し、51億95百万円となり、セグメント利益は、前年同期比1億90百万円減少し、12億94百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支につきましては、国内業務部門で前年同期比689百万円増加し、37,010百万円となり、国際業務部門で前年同期比166百万円減少し、754百万円となったことから、全体では前年同期比523百万円増加し、37,765百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前年同期比195百万円増加し、6,623百万円となり、国際業務部門で前年同期並みの68百万円となったことから、全体では前年同期比195百万円増加し、6,692百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のその他業務収支につきましては、国内業務部門で前年同期比929百万円増加し、3,364百万円となり、国際業務部門で前年同期比282百万円増加し、540百万円となったことから、全体では前年同期比1,211百万円増加し、3,905百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	36,321	920	37,241
	当第2四半期連結累計期間	37,010	754	37,765
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	38,801	1,244	40,031
	当第2四半期連結累計期間	39,352	1,226	40,565
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,479	324	2,789
	当第2四半期連結累計期間	2,342	472	2,800
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	6,428	68	6,496
	当第2四半期連結累計期間	6,623	68	6,692
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	9,492	122	9,614
	当第2四半期連結累計期間	9,723	131	9,854
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,063	53	3,117
	当第2四半期連結累計期間	3,099	62	3,162
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,435	258	2,694
	当第2四半期連結累計期間	3,364	540	3,905
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,308	288	4,597
	当第2四半期連結累計期間	5,476	549	6,026
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,873	29	1,903
	当第2四半期連結累計期間	2,111	8	2,120

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で前年同期比231百万円増加し、9,723百万円となり、国際業務部門は前年同期比9百万円増加し、131百万円となったことから、全体では前年同期比240百万円増加し、9,854百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の役務取引等費用は、国内業務部門で前年同期比35百万円増加し、3,099百万円となり、国際業務部門で前年同期比8百万円増加し、62百万円となったことから、全体では前年同期比44百万円増加し、3,162百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	9,492	122	9,614
	当第2四半期連結累計期間	9,723	131	9,854
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,633	—	1,633
	当第2四半期連結累計期間	1,607	—	1,607
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,197	119	2,316
	当第2四半期連結累計期間	2,218	127	2,346
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	155	—	155
	当第2四半期連結累計期間	86	—	86
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	117	—	117
	当第2四半期連結累計期間	130	—	130
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	371	—	371
	当第2四半期連結累計期間	390	—	390
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	772	1	774
	当第2四半期連結累計期間	766	2	768
うち投資信託・保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	2,367	—	2,367
	当第2四半期連結累計期間	2,523	—	2,523
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,063	53	3,117
	当第2四半期連結累計期間	3,099	62	3,162
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	375	32	407
	当第2四半期連結累計期間	383	40	424

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	6,062,346	180,251	6,242,597
	当第2四半期連結会計期間	6,123,372	161,234	6,284,606
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,305,035	—	3,305,035
	当第2四半期連結会計期間	3,477,578	—	3,477,578
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,719,855	—	2,719,855
	当第2四半期連結会計期間	2,610,311	—	2,610,311
うちその他	前第2四半期連結会計期間	37,454	180,251	217,706
	当第2四半期連結会計期間	35,481	161,234	196,716
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	786,904	—	786,904
	当第2四半期連結会計期間	932,404	—	932,404
総合計	前第2四半期連結会計期間	6,849,250	180,251	7,029,501
	当第2四半期連結会計期間	7,055,776	161,234	7,217,011

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,234,653	100.00	4,392,574	100.00
製造業	754,212	17.81	793,560	18.07
農業, 林業	2,587	0.06	2,427	0.05
漁業	60	0.00	65	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	306	0.01	687	0.02
建設業	122,577	2.90	126,367	2.88
電気・ガス・熱供給・水道業	45,519	1.07	47,999	1.09
情報通信業	52,563	1.24	52,553	1.20
運輸業, 郵便業	131,640	3.11	154,088	3.51
卸売業, 小売業	493,513	11.65	505,545	11.51
金融業, 保険業	114,487	2.70	131,473	2.99
不動産業, 物品賃貸業	469,397	11.09	495,981	11.29
各種サービス業	354,864	8.38	355,244	8.09
地方公共団体	327,476	7.73	356,363	8.11
その他	1,365,449	32.25	1,370,214	31.19
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,234,653	—	4,392,574	—

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.91
2. 連結における自己資本の額	3,947
3. リスク・アセット等の額	30,576
4. 連結総所要自己資本額	1,223

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	12.39
2. 単体における自己資本の額	3,773
3. リスク・アセット等の額	30,443
4. 単体総所要自己資本額	1,217

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年 9 月30日	平成27年 9 月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,627	8,011
危険債権	98,700	83,899
要管理債権	996	668
正常債権	4,167,781	4,345,960

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、貸出金の増加などにより32億円の支出(前年同期は982億円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却・償還などにより1,814億円の収入(前年同期は1,140億円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払いなどにより22億円の支出(前年同期は172億円の支出)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、当第 2 四半期連結累計期間において1,759億円増加し、7,586億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	379,203,441	379,203,441	東京証券取引所 市場第1部	(注) 1, 2
計	379,203,441	379,203,441	—	—

(注) 1 単元株式数は1,000株であります。

2 提出日現在の発行数には、平成27年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数(個)	751(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,100(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月31日～平成57年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,439 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利行使期間の満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注3）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

- ア．新株予約権者が前記（注4）の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合
- ウ．当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	379,203	—	42,103	—	30,301

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,169	4.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	13,393	3.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	12,501	3.29
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,422	2.74
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	7,980	2.10
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,929	2.09
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,512	1.98
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	6,590	1.73
京都銀行従業員持株会	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	6,247	1.64
グンゼ株式会社	京都府綾部市青野町膳所1番地	5,958	1.57
計	—	93,704	24.71

(注) 平成27年7月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが平成27年6月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6ティール、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	15,067	3.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,205,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,012,000	376,012	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,986,441	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	379,203,441	—	—
総株主の議決権	—	376,012	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式957株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原 上る薬師前町700番地	1,205,000	—	1,205,000	0.31
計	—	1,205,000	—	1,205,000	0.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	585,218	761,383
コールローン及び買入手形	34,716	10,770
買入金銭債権	11,799	10,384
商品有価証券	154	540
金銭の信託	1,500	2,998
有価証券	1, 7, 12 3,168,152	1, 7, 12 2,917,937
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,347,459	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,392,574
外国為替	6 3,972	6 2,735
リース債権及びリース投資資産	9,454	9,868
その他資産	7 19,808	7 30,649
有形固定資産	9, 10 83,652	9, 10 82,537
無形固定資産	2,943	2,780
繰延税金資産	1,772	1,724
再評価に係る繰延税金資産	-	9 42
支払承諾見返	14,985	19,346
貸倒引当金	30,288	28,312
資産の部合計	8,255,301	8,217,961
負債の部		
預金	7 6,270,209	7 6,284,606
譲渡性預金	913,911	932,404
コールマネー及び売渡手形	20,428	16,745
債券貸借取引受入担保金	7 39,685	7 25,505
借入金	7, 11 54,808	7, 11 40,604
外国為替	147	235
その他負債	84,064	73,027
退職給付に係る負債	28,874	29,247
睡眠預金払戻損失引当金	309	309
偶発損失引当金	1,130	1,239
繰延税金負債	130,903	117,203
再評価に係る繰延税金負債	9 30	-
支払承諾	14,985	19,346
負債の部合計	7,559,490	7,540,475

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
利益剰余金	290,491	302,054
自己株式	1,208	1,116
株主資本合計	361,688	373,343
その他有価証券評価差額金	328,898	298,737
繰延ヘッジ損益	2,195	2,196
土地再評価差額金	9 63	9 89
退職給付に係る調整累計額	207	164
その他の包括利益累計額合計	326,558	296,287
新株予約権	515	464
非支配株主持分	7,047	7,390
純資産の部合計	695,810	677,486
負債及び純資産の部合計	8,255,301	8,217,961

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
経常収益	58,480	59,785
資金運用収益	40,031	40,565
(うち貸出金利息)	26,015	24,796
(うち有価証券利息配当金)	13,768	15,431
役務取引等収益	9,614	9,854
その他業務収益	4,597	6,026
その他経常収益	¹ 4,237	¹ 3,339
経常費用	39,110	39,049
資金調達費用	2,790	2,801
(うち預金利息)	1,424	1,453
役務取引等費用	3,117	3,162
その他業務費用	1,903	2,120
営業経費	² 30,842	² 29,714
その他経常費用	³ 457	³ 1,250
経常利益	19,369	20,735
特別利益	10	135
固定資産処分益	10	135
特別損失	147	134
固定資産処分損	147	134
税金等調整前中間純利益	19,232	20,736
法人税、住民税及び事業税	5,678	5,979
法人税等調整額	395	656
法人税等合計	6,074	6,635
中間純利益	13,158	14,100
非支配株主に帰属する中間純利益	446	398
親会社株主に帰属する中間純利益	12,711	13,702

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
中間純利益	13,158	14,100
その他の包括利益	40,618	30,170
その他有価証券評価差額金	40,884	30,212
繰延ヘッジ損益	225	0
退職給付に係る調整額	40	42
中間包括利益	53,776	16,069
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	53,269	16,416
非支配株主に係る中間包括利益	507	347

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	30,301	275,845	1,204	347,046
会計方針の変更による 累積的影響額			2,108		2,108
会計方針の変更を反映し た当期首残高	42,103	30,301	273,736	1,204	344,938
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,267		2,267
親会社株主に帰属する 中間純利益			12,711		12,711
自己株式の取得				41	41
自己株式の処分			12	52	40
土地再評価差額金の取 崩			27		27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	10,458	10	10,469
当中間期末残高	42,103	30,301	284,195	1,193	355,407

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	192,722	1,946	87	1,112	191,975	453	6,176	545,651
会計方針の変更による 累積的影響額								2,108
会計方針の変更を反映し た当期首残高	192,722	1,946	87	1,112	191,975	453	6,176	543,543
当中間期変動額								
剰余金の配当								2,267
親会社株主に帰属する 中間純利益								12,711
自己株式の取得								41
自己株式の処分								40
土地再評価差額金の取 崩								27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	40,823	225	27	40	40,530	15	505	41,050
当中間期変動額合計	40,823	225	27	40	40,530	15	505	51,520
当中間期末残高	233,546	2,172	60	1,071	232,505	468	6,681	595,064

当中間連結会計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	30,301	290,491	1,208	361,688
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,267		2,267
親会社株主に帰属する 中間純利益			13,702		13,702
自己株式の取得				38	38
自己株式の処分			24	130	105
土地再評価差額金の取 崩			152		152
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	11,563	91	11,655
当中間期末残高	42,103	30,301	302,054	1,116	373,343

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	328,898	2,195	63	207	326,558	515	7,047	695,810
当中間期変動額								
剰余金の配当								2,267
親会社株主に帰属する 中間純利益								13,702
自己株式の取得								38
自己株式の処分								105
土地再評価差額金の取 崩								152
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	30,160	0	152	42	30,271	51	343	29,980
当中間期変動額合計	30,160	0	152	42	30,271	51	343	18,324
当中間期末残高	298,737	2,196	89	164	296,287	464	7,390	677,486

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,232	20,736
減価償却費	2,755	2,497
貸倒引当金の増減()	2,243	1,976
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	224	435
偶発損失引当金の増減額(は減少)	55	109
資金運用収益	40,031	40,565
資金調達費用	2,790	2,801
有価証券関係損益()	3,712	3,593
金銭の信託の運用損益(は益)	21	0
為替差損益(は益)	6,117	1,296
固定資産処分損益(は益)	117	0
商品有価証券の純増()減	28	385
貸出金の純増()減	18,019	45,114
預金の純増減()	45,127	14,397
譲渡性預金の純増減()	106,592	18,492
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	3,292	14,204
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	964	220
コールローン等の純増()減	92,030	25,359
コールマネー等の純増減()	39,900	3,683
債券貸借取引受入担保金の純増減()	9,067	14,180
外国為替(資産)の純増()減	1,142	1,236
外国為替(負債)の純増減()	117	87
リース債権及びリース投資資産の純増()減	123	413
資金運用による収入	44,143	43,581
資金調達による支出	2,947	2,757
その他	4,012	929
小計	101,729	2,273
法人税等の支払額	3,515	5,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,213	3,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	648,778	489,924
有価証券の売却による収入	599,263	427,803
有価証券の償還による収入	164,817	246,309
金銭の信託の増加による支出	-	1,500
有形固定資産の取得による支出	1,070	1,268
有形固定資産の売却による収入	60	381
無形固定資産の取得による支出	202	305
その他	-	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,090	181,494
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	15,000	-
配当金の支払額	2,267	2,267
非支配株主への配当金の支払額	2	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,269	2,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	195,043	175,943
現金及び現金同等物の期首残高	229,279	582,668
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 424,322	1 758,612

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

烏丸商事株式会社
京銀ビジネスサービス株式会社
京都信用保証サービス株式会社
京銀リース・キャピタル株式会社
京都クレジットサービス株式会社
京銀カードサービス株式会社
株式会社京都総合経済研究所

(2) 非連結子会社 1社

会社名

京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社は該当ありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社については、当中間連結決算日現在、該当事項ありません。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社については、当中間連結決算日現在、該当事項ありません。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
出資金	160百万円	160百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	3,883百万円	4,581百万円
延滞債権額	95,329百万円	88,558百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	909百万円	669百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
合計額	100,122百万円	93,809百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
	29,092百万円	25,696百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	70,328百万円	42,445百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	39,685百万円	25,505百万円
預金	28,216百万円	16,132百万円
借用金	22,032百万円	7,857百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
有価証券	371,882百万円	380,184百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
保証金	1,579百万円	1,624百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
融資未実行残高	1,338,434百万円	1,363,251百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,282,597百万円	1,311,614百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
減価償却累計額	75,811百万円	76,751百万円

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
劣後特約付借入金	32,000百万円	32,000百万円

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
	16,664百万円	15,907百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	1,644百万円	1,277百万円
貸倒引当金戻入益	867百万円	568百万円

2 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料・手当	12,038百万円	12,148百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却損	91百万円	595百万円
株式等償却	17百万円	141百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203	-	-	379,203	
自己株式					
普通株式	1,315	48	57	1,306	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末	
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権			—		468	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,267	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	2,267	その他利益 剰余金	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203	-	-	379,203	
自己株式					
普通株式	1,319	28	141	1,205	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					464	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,267	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	2,267	その他利益 剰余金	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	427,117百万円	761,383百万円
預け金(日銀預け金を除く)	2,794百万円	2,770百万円
現金及び現金同等物	424,322百万円	758,612百万円

(リース取引関係)

○ 借手側

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
1 年内	115	231
1 年超	1,420	1,937
合 計	1,535	2,168

○ 貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
リース料債権部分	9,840	10,367
見積残存価額部分	8	10
受取利息相当額	1,037	1,068
合 計	8,811	9,309

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債権	219	180	137	80	29	13
リース投資資産に係る リース料債権部分	2,912	2,468	2,000	1,438	700	320

	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債権	222	148	121	60	7	13
リース投資資産に係る リース料債権部分	3,045	2,633	2,154	1,405	699	428

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
1 年内	5	4
1 年超	1	1
合 計	6	5

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	585,218	585,218	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	4,102	4,107	5
其他有価証券	3,159,798	3,159,798	-
(3)貸出金	4,347,459		
貸倒引当金（*1）	28,852		
	4,318,606	4,348,653	30,046
資産計	8,067,726	8,097,777	30,051
(1)預金	6,270,209	6,270,813	603
(2)譲渡性預金	913,911	913,915	3
負債計	7,184,121	7,184,728	607
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	800	800	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6,518	6,518	-
デリバティブ取引計	5,717	5,717	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	761,383	761,383	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	3,401	3,403	2
その他有価証券	2,910,282	2,910,282	-
(3)貸出金	4,392,574		
貸倒引当金（*1）	26,888		
	4,365,685	4,393,302	27,616
資産計	8,040,752	8,068,372	27,619
(1)預金	6,284,606	6,285,368	761
(2)譲渡性預金	932,404	932,409	4
負債計	7,217,011	7,217,777	766
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	991	991	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4,486	4,486	-
デリバティブ取引計	3,494	3,494	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	3,288	3,287
非上場その他の証券(*3)	963	965
合 計	4,252	4,253

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	4,102	4,107	5
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4,102	4,107	5
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,102	4,107	5

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	3,401	3,403	2
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,401	3,403	2
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,401	3,403	2

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	597,649	172,102	425,546
	債券	2,151,952	2,116,344	35,607
	国債	1,108,256	1,086,888	21,368
	地方債	323,152	315,592	7,560
	短期社債	-	-	-
	社債	720,543	713,864	6,678
	その他	238,394	216,985	21,408
	外国債券	152,367	150,576	1,790
	その他	86,026	66,409	19,617
	小計	2,987,996	2,505,433	482,562
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	2,320	2,421	101
	債券	151,680	151,864	183
	国債	9,985	9,985	0
	地方債	22,569	22,603	33
	短期社債	-	-	-
	社債	119,126	119,275	149
	その他	17,800	17,941	140
	外国債券	12,309	12,332	23
	その他	5,491	5,608	117
	小計	171,801	172,226	424
合計		3,159,798	2,677,660	482,137

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	560,774	167,847	392,926
	債券	2,056,300	2,021,805	34,495
	国債	974,424	953,766	20,657
	地方債	356,481	348,838	7,643
	短期社債	-	-	-
	社債	725,394	719,200	6,193
	その他	199,418	186,806	12,612
	外国債券	132,177	130,614	1,563
	その他	67,241	56,192	11,049
	小計	2,816,493	2,376,458	440,035
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	6,992	7,741	748
	債券	39,005	39,081	76
	国債	-	-	-
	地方債	118	118	0
	短期社債	-	-	-
	社債	38,886	38,963	76
	その他	47,791	49,405	1,614
	外国債券	20,166	20,214	47
	その他	27,624	29,191	1,566
	小計	93,788	96,228	2,440
合計		2,910,282	2,472,687	437,595

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、110百万円（すべて株式）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、141百万円（うち、株式141百万円、社債0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	482,137
その他有価証券	482,137
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	153,074
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	329,063
()非支配株主持分相当額	164
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	328,898

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	437,595
その他有価証券	437,595
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	138,703
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	298,891
()非支配株主持分相当額	154
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	298,737

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
店頭	買建	-	-	-	-
	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	84,656	77,960	1,213	1,213
	受取変動・支払固定	84,656	77,960	309	309
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	82	82	0	11
	買建	82	82	0	7
合計		———	———	903	907

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	92,859	86,084	1,549	1,549
	受取変動・支払固定	92,859	86,084	500	500
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	70	70	0	11
	買建	70	70	0	7
合計		――	――	1,048	1,053

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	48,837	4,999	2,539	2,539
	買建	47,103	4,732	2,436	2,436
	通貨オプション				
	売建	17,532	7,716	619	226
	買建	17,532	7,716	619	70
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		――	――	102	54

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	39,971	4,619	1,258	1,258
	買建	55,794	4,191	1,200	1,200
	通貨オプション				
	売建	23,648	7,924	617	183
	買建	23,648	7,924	617	12
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		―――	―――	57	113

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)、預金等の 有利息の金融資産・負債	-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		81,005	81,005	3,174
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	———	-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計		———	———	———	3,174

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジ（キャッシュ・フローを固定するヘッジ）によっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)、預金等の 有利息の金融資産・負債	-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		80,212	79,871	3,182
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	———	-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計		———	———	———	3,182

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジ（キャッシュ・フローを固定するヘッジ）によっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	36,051	-	3,344
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	———	-	-	-
	為替予約		-	-	-
合計		———	———	———	3,344

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	35,988	-	1,303
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	———	-	-	-
	為替予約		-	-	-
合計		———	———	———	1,303

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
営業経費	55百万円	54百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名、当行の執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 124,400株
付与日	平成26年 7 月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年 7 月31日から平成56年 7 月30日まで
権利行使価格	1 株あたり 1 円
付与日における公正な評価単価	1 株あたり 902円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 10名、 当行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 75,100株
付与日	平成27年 7 月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年 7 月31日から平成57年 7 月30日まで
権利行使価格	1 株あたり 1 円
付与日における公正な評価単価	1 株あたり 1,439円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	54,427	4,052	58,480	-	58,480
セグメント間の内部経常収益	211	1,099	1,311	1,311	-
計	54,639	5,152	59,791	1,311	58,480
セグメント利益	17,886	1,484	19,371	2	19,369
セグメント資産	7,949,016	40,490	7,989,507	28,544	7,960,963
セグメント負債	7,368,309	24,413	7,392,723	26,824	7,365,899
その他の項目					
減価償却費	2,712	43	2,755	-	2,755
資金運用収益	39,963	113	40,076	44	40,031
資金調達費用	2,783	44	2,827	37	2,790
税金費用	5,528	545	6,074	0	6,074
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,260	12	1,272	-	1,272

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 28,544百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 26,824百万円には、セグメント間取引消去 25,752百万円及び退職給付に係る負債の調整額 1,071百万円が含まれております。
- (4) 資金運用収益の調整額 44百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額 37百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	55,638	4,146	59,785	-	59,785
セグメント間の内部経常収益	235	1,048	1,284	1,284	-
計	55,874	5,195	61,070	1,284	59,785
セグメント利益	19,460	1,294	20,755	19	20,735
セグメント資産	8,206,306	42,282	8,248,588	30,627	8,217,961
セグメント負債	7,543,442	24,707	7,568,149	27,673	7,540,475
その他の項目					
減価償却費	2,458	39	2,497	-	2,497
資金運用収益	40,516	104	40,621	55	40,565
資金調達費用	2,796	41	2,838	36	2,801
税金費用	6,195	439	6,635	0	6,635
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,567	6	1,573	-	1,573

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 19百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 30,627百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 27,673百万円には、セグメント間取引消去 27,838百万円及び退職給付に係る負債の調整額164百万円が含まれております。
- (4) 資金運用収益の調整額 55百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額 36百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,205	17,764	14,510	58,480

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,952	19,949	14,883	59,785

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	1,821円31銭	1,771円52銭

2 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	33.63	36.25
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,711	13,702
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	12,711	13,702
普通株式の期中平均株式数	千株	377,890	377,940
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円	33.57	36.19
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	652	607
うち新株予約権	千株	652	607
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		-	-

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58- 2 項 (4)、連結会計基準第44- 5 項 (4) 及び事業分離等会計基準第57- 4 項 (4) に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当中間連結会計期間において、1 株当たり純資産額、1 株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額に与える影響額はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	584,943	761,068
コールローン	34,716	10,770
買入金銭債権	6,363	5,087
商品有価証券	154	540
金銭の信託	1,500	2,998
有価証券	1, 7, 10 3,165,149	1, 7, 10 2,915,820
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,354,810	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,400,458
外国為替	6 3,972	6 2,735
その他資産	16,078	26,696
その他の資産	7 16,078	7 26,696
有形固定資産	82,884	81,786
無形固定資産	2,868	2,719
再評価に係る繰延税金資産	-	42
支払承諾見返	14,985	19,346
貸倒引当金	25,575	23,765
資産の部合計	8,242,851	8,206,306
負債の部		
預金	7 6,283,242	7 6,298,505
譲渡性預金	918,911	937,554
コールマネー	20,428	16,745
債券貸借取引受入担保金	7 39,685	7 25,505
借入金	7, 9 54,098	7, 9 39,914
外国為替	147	235
その他負債	68,540	57,913
未払法人税等	3,892	4,428
リース債務	45	36
資産除去債務	261	263
その他の負債	64,340	53,184
退職給付引当金	28,487	28,923
睡眠預金払戻損失引当金	309	309
偶発損失引当金	1,130	1,239
繰延税金負債	130,910	117,248
再評価に係る繰延税金負債	30	-
支払承諾	14,985	19,346
負債の部合計	7,560,908	7,543,442

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
資本準備金	30,301	30,301
利益剰余金	283,685	294,811
利益準備金	17,456	17,456
その他利益剰余金	266,229	277,355
別途積立金	245,875	258,875
繰越利益剰余金	20,354	18,480
自己株式	1,208	1,116
株主資本合計	354,882	366,100
その他有価証券評価差額金	328,676	298,584
繰延ヘッジ損益	2,195	2,196
土地再評価差額金	63	89
評価・換算差額等合計	326,544	296,298
新株予約権	515	464
純資産の部合計	681,942	662,863
負債及び純資産の部合計	8,242,851	8,206,306

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
経常収益	54,639	55,874
資金運用収益	39,963	40,516
(うち貸出金利息)	25,971	24,765
(うち有価証券利息配当金)	13,746	15,415
役務取引等収益	7,946	8,165
その他業務収益	2,638	3,845
その他経常収益	¹ 4,090	¹ 3,346
経常費用	36,752	36,414
資金調達費用	2,783	2,796
(うち預金利息)	1,426	1,454
役務取引等費用	3,325	3,305
その他業務費用	174	187
営業経費	² 30,027	² 28,885
その他経常費用	³ 442	³ 1,240
経常利益	17,886	19,460
特別利益	9	135
特別損失	147	134
税引前中間純利益	17,748	19,461
法人税、住民税及び事業税	5,254	5,594
法人税等調整額	274	601
法人税等合計	5,528	6,195
中間純利益	12,220	13,265

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	42,103	30,301	30,301	17,456	233,875	18,578	269,909
会計方針の変更による 累積的影響額						2,108	2,108
会計方針の変更を反映し た当期首残高	42,103	30,301	30,301	17,456	233,875	16,470	267,801
当中間期変動額							
剰余金の配当						2,267	2,267
別途積立金の積立					12,000	12,000	-
中間純利益						12,220	12,220
自己株式の取得							
自己株式の処分						12	12
土地再評価差額金の取 崩						27	27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	12,000	2,032	9,967
当中間期末残高	42,103	30,301	30,301	17,456	245,875	14,437	277,768

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,204	341,110	192,627	1,946	87	190,767	453	532,331
会計方針の変更による 累積的影響額		2,108						2,108
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,204	339,002	192,627	1,946	87	190,767	453	530,223
当中間期変動額								
剰余金の配当		2,267						2,267
別途積立金の積立		-						-
中間純利益		12,220						12,220
自己株式の取得	41	41						41
自己株式の処分	52	40						40
土地再評価差額金の取 崩		27						27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			40,742	225	27	40,489	15	40,504
当中間期変動額合計	10	9,978	40,742	225	27	40,489	15	50,482
当中間期末残高	1,193	348,981	233,369	2,172	60	231,257	468	580,706

当中間会計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	42,103	30,301	30,301	17,456	245,875	20,354	283,685
当中間期変動額							
剰余金の配当						2,267	2,267
別途積立金の積立					13,000	13,000	-
中間純利益						13,265	13,265
自己株式の取得							
自己株式の処分						24	24
土地再評価差額金の取崩						152	152
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	13,000	1,873	11,126
当中間期末残高	42,103	30,301	30,301	17,456	258,875	18,480	294,811

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,208	354,882	328,676	2,195	63	326,544	515	681,942
当中間期変動額								
剰余金の配当		2,267						2,267
別途積立金の積立		-						-
中間純利益		13,265						13,265
自己株式の取得	38	38						38
自己株式の処分	130	105						105
土地再評価差額金の取崩		152						152
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			30,091	0	152	30,245	51	30,296
当中間期変動額合計	91	11,218	30,091	0	152	30,245	51	19,078
当中間期末残高	1,116	366,100	298,584	2,196	89	296,298	464	662,863

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株 式	2,619百万円	2,619百万円
出資金	160百万円	160百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	3,699百万円	4,344百万円
延滞債権額	94,322百万円	87,448百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額はあります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	908百万円	668百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
合計額	98,930百万円	92,462百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
	29,092百万円	25,696百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	70,328百万円	42,445百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	39,685百万円	25,505百万円
預金	28,216百万円	16,132百万円
借入金	22,032百万円	7,857百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
有価証券	371,882百万円	380,184百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
保証金	1,571百万円	1,615百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,309,090百万円	1,335,399百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,253,253百万円	1,283,762百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	32,000百万円	32,000百万円

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	16,664百万円	15,907百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	1,644百万円	1,277百万円
貸倒引当金戻入益	717百万円	560百万円

- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	2,239百万円	1,986百万円
無形固定資産	448百万円	448百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却損	91百万円	595百万円
株式等償却	17百万円	141百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(平成27年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	2,619	2,619
関連会社株式	-	-
合計	2,619	2,619

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成27年11月12日開催の取締役会において、第113期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,267百万円

1株当たりの中間配当金 6.00円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月18日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 口 弘 志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 竹 新

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月18日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 口 弘 志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 竹 新

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第113期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。